

# 伊奈波界限 まちづくり会

設立  
平成十四年七月十八日  
発行  
平成二十三年九月十日  
第三十七号

発行・伊奈波界限まちづくり会  
広報委員会  
責任者・川島兵太郎  
発刊日・毎月十五日(金)世帯配布  
事務局・〒500-8086 岐阜市木造町 千四番地 株多ク内  
電話・〇五八二六四〇八八  
送・〇五八二六五八二〇  
E-mail・tac2000v@shiga-net.com

まちづくりを  
応援します

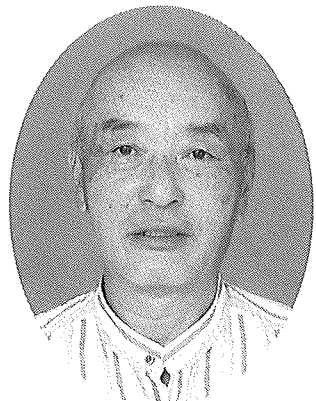
ありがとう  
ございます

## 桂翠館

岐阜市米屋町二一  
電話二六四一五七三五番

まちづくりを応援する広告主  
を募集します。事務局まで

# 伊奈波界限まちづくり会 お陰さまで十周年を迎えました。 九月三日(土) 米屋町 桂翠館で総会を開きます。 午後のひとときをお茶を飲みながら如何ですか？



伊奈波界限まちづくり会  
会長  
川島兵太郎

顧みますと、近隣町内に計画されている高層マンション建設が契機となって、平成十四年七月二十八日に伊奈波神社の参道を中心にした界限のまちの望ましい姿について話し合いました。金華のまの寺様にて開催した集会が始まりました。現在のまちの将来を担う若者のために、現在住んでいる私たちが地域に対しなすべきことは何でしょうか。地域の自治会等から強い問題意識を持っておられる方々にご参加くださって、私たちの住んでいるまちについて話し合っていたら、集会を開きました。会合を重ねまして皆様のご賛同を得て「まちづくり会」を立ち上げることにしました。

以来、皆様のご支援をいただき十年が経過いたしました。その間、たくさんの方々のご活動やご参加をいただきました。今年も、二十町内の心ある皆様方の深いご理解とご支援のおかげでございます。厚く御礼を申し上げますとともに感謝の気持ちでいっぱいでございます。

境界の皆さまからたくさんの方々が事務局や私のところへ寄せられています。

「いつも伊奈波通を早朝に掃除していますが、一月に入りまして、まちづくり会の清掃時間に合わせて外へ出ます。一緒にきれいにしましょう。」

「伊奈波さまの本業に広場へ行くのを楽しみにしています。こんどは焼き鳥のお店手伝おうかね。」

「新築計画の図面出したら、早速に審議会を開いてください。経由証明書の発行をお願いいたします。」

「会報のまちづくり通信、楽しみに読んでいますよ。」

「まちづくり会の総会に行ってみようか」というように、私が出席してもいいですか」というように、私たちに何より嬉しいメッセージを、境界の皆様方がたくさんお寄せくださいます。本当にありがとうございます。

牛歩の歩みですが、今日からは満二十周年に向かって進んでまいります。皆さん、一緒に歩いて行きましょう。まちづくりを推進して行きましょう。ご参加をお願いします。

四季を感じられる素晴らしい環境を有する私たちの街を、今よりもなお一層、楽しく住める環境づくりに努めましょう。

今、この地に住まわせてもらっていることに感謝して、街に関わる何かを受け持ちましょう。伊奈波界限まちづくり会は皆様のご参加を大歓迎いたします。気軽にご参加くださいますよう宜しくお願いいたします。これまで十年間にわたっているいろいろなお立場から、たくさんの方々が応援してく

ださしました御礼を申しあげて、十周年のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

### まちづくり十年を顧みる！

平成十四年七月二十日に皆様にお届けしました「まちづくり会発足・趣意書」があります。発起人の中には現在の伊奈波界限でお姿を見ることができなくなった皆様のお名前があります。懐かしく感謝を申しあげ左記のように掲載します。

### 伊奈波界限まちづくり会総会のご案内

平成二十三年九月三日(土)午後一時～ 場所 桂翠館二階  
記念講演 織田信長と伊奈波界限  
講師 土山公仁氏(岐阜市歴史博物館学芸員)

■入場無料 ティータイムには、コーヒークア紅茶を進呈します。

### 伊奈波界限まちづくり会発足趣意書

伊奈波界限まちづくり会は、旧岐阜町の歴史の中心として発展してきた伊奈波神社界隈において、地域を愛し、その活力を取りもどすために、地域の自然・まち・生活・文化を守り、景観環境を活かした新たな発展と地域の活性化に寄与することを目的として、設立の準備を進めております。

伊奈波界限は、かつては大層な賑わいを見せており、岐阜の文化・商業の中心的役割を果たしていましたが、近年はその面影もなく、また、商業地域という事情も合わせ、朝陽町のマンションをはじめ、中竹町のマンションというように別の形で再開発が進みつつあります。

そこで、私たちの住む伊奈波界限の町会が足並みをそろえて、境界にマッチした景観環境をはじめ、新しい文化の薫り高い地域づくりを進め、気持ちよく、充実した生活環境を創出して、境界の多角的な活性化をはかり、次代に伝える責任があると考えました。境界の皆さまのご参加と創意を集め、自分たちの手で考え、行動して、素晴らしい境界の活性化を進めたいと存じます。

それには、地域の皆さまの「やる気」とご協力をなくしては、進みません。地域のために何かを受け持つ、ある人は努力を高く提供し、ある人は知恵を提供し、ある人は技術を提供し、ある人は場所を提供し、ある人は活動を提供して、豊かな私たちのまちづくりのために、ご参加いただけますようご案内とお断りを申し上げます。なお、会則や活動については、右記以下をご覧ください。

設立総会 7月28日(日)19時～  
場所 伊奈波神社参集殿  
記念講演 演題:伊奈波神社縁起 東 道人 宮司

代表発起人: 川島兵太郎  
発起人: 中井敏彦、宮田吉雄、西野慎夫、後藤和生、安藤喜一、杉山光正、村木四郎、西野洋一、山北 健、田徳昭夫、神谷 豊、篠田 浩、伊藤伸一、日比次郎、林 省吉、安田一三、小坂井忠廣、河田光幸、武藤正義、川島兵太郎、伊藤泰雄、石原忠幸、平井良樹

まちづくり会に参加する	・	しない (〇印を付けてください)			
設立総会に出席する	・	欠席する (〇印を付けてください)			
お名前(ふりがな)	男	女	歳	職種	
住所					
電話番号	FAX	Eメール			
得意な分野・特技 (詳しく書いてください)					
会費	個人	法人	口	円	法人の場合社長名

●7月25日(木) 町会の自治会長さんまで会費を添えて提出してください。



平成14年設立総会の会場

自治会長 各位

2002-7-28

前読 梅雨も明け、暑い日が続きます。  
早速、伊奈波界限まちづくり会にご参加いただきありがとうございます。つきましては、次のように設立総会と記念講演を開催いたしますので、町会の皆様をお誘いいただきまして、ご参加いただけますようお願い申し上げます。伊奈波界限の賑わいを取り戻すため、一緒に頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

### 伊奈波界限まちづくり会 設立総会 式次第

日時 平成十四年七月二十八日(日) 19時～  
場所 伊奈波神社 参集殿

次 第	内容
18:30	受付開始
19:00	開会の辞(司会)
19:05	設立の経緯説明 代表世話人 川島兵太郎
19:15	議長選出・議事録署名人の署名 議題の審議 1. 会則承認に関する件 2. 役員選出に関する件 3. 活動計画に関する件 4. その他
19:30	会長挨拶
19:35	来賓紹介 岐阜市長 細江茂光 様 岐阜市議会議員 松原和生 様 岐阜市都市計画部長 小林 忠 様 岐阜市都市計画部参事(公園緑地担当) 則宮芳昭 様 岐阜市景観整備課長 早水康裕 様 ぎふまちづくりセンター 様 西野洋一 金華自治会連合会会長 様 金華のまちづくり協議会会長 吉田 豊 様 金華のまちづくり研究会会長 河崎良史 様 川原町まちづくり会会長 後藤直樹 様
20:00	閉会の辞
20:05	記念講演 演題 伊奈波神社縁起 講師 伊奈波神社司 東 道人 様
20:45	閉会

です。十周年を機に今一度原点を振り返り、見直す時期が来ていると考えています。それには丁度十周年という区切りを大切にしたいと思えます。新しいことへの挑戦はもちろんです、古い事業の見直し、中でも新しい血、即ち新しいメンバーを迎えたい。このことが最大案件となるでしょう。

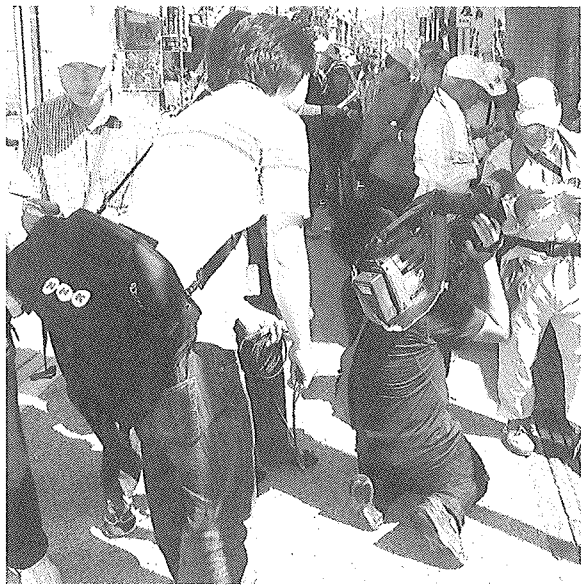
まちづくり会は、議論の場です。主義主張を超えて境界に住む誰でもが、話し合える場を提供することがまちづくりの第一歩だと思いますし必要と考えます。

ぜひ、総会をのぞいてください。土曜日ですが、午後のひとときをお茶と交流の場にしませんか。

事務局長・伊藤泰雄

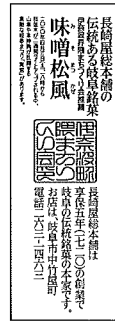


ご提供いただいた商品に、一つずつタグを付けるまちづくり会のメンバー。食品がこれまでは占めていましたが、物品もお願いします。数は制限ありませんができれば300個(切り分けられる物は切り分けれますので、お願いします)お店のPRに活用ください。



NHKの取材を受ける参加者、伊奈波ステーション前で鮎寿司の味は……

出品をお願い申し上げます。今年には、お店のPRに活用させていただきます。今年には、お店のPRに活用させていただきます。



出展商品には、全てタグを付けてください。

今年で三回目を迎えるお鮎街道ウォークも金華地区から笠松町まで約九キロメートルを江戸時代の装束でときの將軍に鮎寿司を運びます。これにならって笠松までの街道の自治会、まちづくり会連系団体、後援団体の協力によって確かなイベントとして育成しようと呼びかけています。

金華地区では、伊奈波界限まちづくり会がステーションを開設して、地元の商品を参加者に配っています。このステーションは、アンテナショップ的な考えで、提供いただく商品をまちづくり会に参加者に渡します。大変好評で昨年はNHKのTV取材を受け、放映されました。

昨年までは、亀甲屋本舗、長崎屋総本舗、魅兵大文字寿司御杉町支店のご協力で、鮎菓子のかい鮎、味噌松風、麩饅頭、鮎姿寿司の提供をいただきました。ありがとうございます。

ご提供いただきました商品には、まちづくり会で左のタグをそれぞれ付けて参加者が後日お店へ買いに行けるようにPRタグを付けます。



鮎寿司を当時の姿で笠松まで運びました。

2011年度(11期)事業計画(案) 2011-7-1~2012-6-30

- 景観形成委員会 まちづくり審議会との連携(市景観条例と共用)
- 景観整備委員会 伊奈波広場池周辺の清掃12月4日(日)
- 伊奈波通・木造町の清掃11月の日曜日4週
- 賑わい委員会 花飾りプランターの設置新規募集(10個)
- 伊奈波通以外の町会にも働きかける
- 伊奈波盆踊りへの協力
- 岐阜まつり宵宮への協力(日時未定)
- 岐阜まつり開催 3月下旬~4月中旬
- ライトアップ 期間は桜の開花状況による
- 岐阜まつり本楽イベント(バザー)の開催(日時未定)
- オープンカフェの開催 期間中(日時未定)
- お鮎街道ウォークへの協力 9月23日(祝)
- 参加店の募集をする
- 広報委員会 通信の発行とマスコミの活用
- 運営委員会 エリア内自治会長との交流をたかめる。
- 他のまちづくり会との交流。
- エリア内の特産品づくりの研究。

※ 2010年度事業報告は、総会資料に掲載しました。

全事業名による実施は総会において決定しますが、開催内容については、それぞれ会議を持ち見直しを検討しています。

10周年を機に 行事の内容の見直しを行います。

どなたでも事業に参加できますので、ご意見をお届けください。会議にご参加ください。

会議の日時や場所は、事務局までお問い合わせください。TEL264-0824

2010年度(10期)収入の部(案) 2010-7-1~2011-6-30

項目	予算	摘要
前年度繰越金	144,918	
会費	214,000	
助成金	350,000	助成金
桜まつり協賛金	0	桜まつり中止
同 寄付金	0	桜まつり中止
バザー売上げ	0	桜まつり中止
オープンカフェ売上げ	0	桜まつり中止
雑収入	0	
受取利息	44	
合計	708,962	

2010年度(10期)支出の部(案) 2010-7-1~2011-6-30

項目	予算	摘要
賑わい委員会	3,877	桜まつり中止
	30,000	御鮎ウォーク
景観形成委員会	12,800	まちづくり審議会運営費ほか
景観整備委員会	17,252	掃除・花飾りほか
広報委員会	410,605	マップ製作印刷費・会報印刷費
渉外・会議費	16,400	会議費ほか
事務管理費	30,000	資料作成・コピーほか
雑費	1,740	
時期繰越金	186,288	
合計	708,962	

※ 東日本大震災により岐阜まつり、桜まつり関係は中止しました。

伊奈波界限まちづくり協会の協定との関係は、現在岐阜市において岐阜市の景観条例の運営規定が明確ではないので、ここしばらくは、平行して両建てでいくと岐阜市から返答をいただいております。

行々は、岐阜市の運営規定が決めれば、この審議会は解散しますので、それまではご協力をお願い申し上げます。

建築計画申請書は、伊奈波界限まちづくり会事務局で受け付けておりますのでご利用ください。



プランターの花はメンバーで入れ替えを年2回ほど行います。今年は、日々草とメランジュムを植えました。

今回の募集は、新規の募集です。申込みが多いときは抽選とさせていただきます。なお、設置は、秋口となる予定ですがご了承ください。お申込みは、事務局まで締め切り八月末日

花飾りのプランター 申込み受付

伊奈波参道をはじめ、界限では町屋がなくなり駐車場や空き地へと変わりつつあります。少しでも街に潤いをもとプランターの設置を始めました。とりあえず数と費用に限りがありますので伊奈波参道を中心に進めています。

お申し込みの条件は、花の管理(水やりなど)がお願いできるお方を募集します。

まちづくり審議会にご協力感謝します。

經由証明書の発行が三十件を超す

伊奈波界限まちづくり審議会会長 安藤喜一日頃は伊奈波界限の良好な環境づくりにご協力いただき、誠にありがとうございます。この審議会には「まちづくり協定」を界限で締結していただいた平成十七年に誕生しました。自分たちの住んでるところを守るために作られたもので、新築、改築等の際に審議会にその計画をお届けいただき、建築確認取得のための「經由証明書」の発行をします。お陰様で発足以来三十一件の証明書を発行することができました。ご協力に感謝申し上げます。運用については、建築業者様にはよく理解をいただいておりますが、施主様と当該自治会長様にはまだ浸透していません。審議会には、当該自治会長様が審議メンバーになることになっておりますので、施主様や建築業者様から建築計画書が提出されましたらご案内申し上げますので審議にご参加いただきますようお願いを申し上げます。



植え替えられたプランター(上)と家の前に置かれたプランター(下)